

新居浜市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画） 概要版

1 計画の目標と期間

新居浜国保は **健康寿命の延伸** と **医療費適正化** を目指しています。
 この計画は、被保険者の健康の保持増進と保健事業の積極的な推進を図るために、保険者の健康課題を分析し、策定するものです。
 計画の期間は、令和6年度から令和11年度までの6年間です。

3 取り組むべき保健事業

被保険者の健康状態の改善につながり、予防効果が期待できる疾患であり、医療費の削減効果が高いと考える保健事業について計画します。関係課所との連携や専門事業者への委託等によって各事業を実施し、被保険者の発症・重症化予防及び医療費適正化に努めます。

2 現状と分析結果

	課題	一人ひとりの取組み	保険者の取組み
早期発見	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 特定健診受診率 36.6% <ul style="list-style-type: none"> ➢ 年々上昇傾向だが、目標の60.0%は未達成 ➢ 継続受診者は3割 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 健診を受けよう <ul style="list-style-type: none"> ➢ 各種医療保険で実施の健診 18～39歳 若年者健診 40～74歳 特定健診（事業主健診） 75歳～ 後期高齢者健診 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 健診を受けやすい体制整備 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 特に若い世代や継続受診できる環境づくり ◆ 特定健診未受診者受診勧奨事業
重症化予防	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 脳血管疾患・心疾患と、その基礎疾患が総医療費の3割を占める ◆ 基礎疾患の未治療者や治療中でもコントロールが悪い人が多い <ul style="list-style-type: none"> ➢ 高血圧や糖尿病、脂質異常の検査数値が基準値を超えている人が多い ➢ 特にⅡ度高血圧以上とLDLコレステロール未治療者が増加 ◆ 糖尿病有所見者や若い世代の慢性腎不全（透析有）の増加 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 要介護認定の2号被保険者の糖尿病発症者の増加 ◆ 肥満者の増加 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 特に若い男性で肥満が3割 ➢ メタボリックシンドロームに該当する人の増加 ➢ 高血圧・糖尿病・脂質異常症の該当者が増加 特に血圧と脂質の項目 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 生活を見直そう <ul style="list-style-type: none"> ➢ 健康相談・保健指導 ➢ 血圧測定等のセルフモニタリング ➢ 減塩・バランスのよい食事 ➢ 適正体重の維持 ➢ 適度な運動 ➢ 節酒・禁煙 ◆ 治療をはじめよう・続けよう <ul style="list-style-type: none"> ➢ 要医療の場合、必ず病院受診 ➢ 治療中の疾患管理 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 特定保健指導と利用勧奨 <ul style="list-style-type: none"> ➢ リスクに応じた保健指導 ◆ 要医療者への受診勧奨 ◆ 重症化予防事業 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 特に高血圧重症化予防事業を優先 ➢ 若い世代の糖尿病性腎症重症化予防の取組 ➢ メタボリックシンドローム該当者や、特に若い男性の肥満への保健指導 ◆ 医療機関と連携した保健指導
医療費適正化	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 一人あたりの医療費 41.4万円 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 悪性新生物（がん）、精神疾患の医療費が高い ➢ 重複多剤服薬者など、適正な医療の受診・内服に課題 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 医療を適正に利用しよう <ul style="list-style-type: none"> ➢ 脳血管疾患や心疾患の予防のために、治療を継続 ➢ お薬手帳等の活用 ◆ 健康づくりの機会を活用しよう <ul style="list-style-type: none"> ➢ 各種がん検診等 ➢ 歯科・栄養・運動等に関する健康相談 ➢ 介護予防の情報 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ジェネリック医薬品の利用促進 ◆ 重複多剤服薬者訪問指導事業 ◆ 生活習慣病に関する知識の普及 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 関係機関との事業連携

